

## 「よろず相談窓口」の開設について ～早坂町長が直接お話を伺います～

「誰に相談したらいいのかな」「自分ではどうにもならないことがある」など、皆さんの暮らしの中で出てきた、ちょっとした困りごとを早坂町長が直接お話を伺いする相談窓口を設置しています。どなたでも相談可能です。「よろず相談窓口」は、役場2階「町長室」までお越しください。

なお、平日（8：15～17：00）に相談となります。

公務等により外出している場合がありますので、あらかじめお電話で在庁の確認をお願いします。

お待ちしております。



いつでもお気軽に  
ご相談ください

### 【早坂町長在庁の確認先】

■総務課 ☎26-9021（直通）

※町長が在庁しているかを確認いたしますので、あらかじめ総務課企画財務広報グループまでお問い合わせください。

### 【相談までの主な流れ】

①電話で役場に行きたい日を伝える

②相談当日、役場に行く

③町長に相談する



地域おこし協力隊通信

にこにこ



Vol. 145